

平成 21 年度鳥取県男女共同参画意識調査

# 調査結果報告書

鳥 取 県

## はじめに

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行されてから10年を迎えました。

女性も男性も、誰もが性別に関わりなく、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀を迎えた我が国の最重要課題の一つになっています。

本県では、平成12年に「鳥取県男女共同参画推進条例」を制定し、翌13年に「鳥取県男女共同参画計画」、19年には「第2次鳥取県男女共同参画計画」を策定して、人が年齢や性別などに関わりなく、心豊かにいきいきと暮らせる社会の実現を目指して様々な施策に取り組んでまいりました。

急速に進む少子高齢化や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の概念など、とりまく社会情勢が変化する中で、男女共同参画に関する県民の皆様意識や考えを把握し、第2次鳥取県男女共同参画計画の検証と今後の取組に向けた検討に役立てるため、この調査を実施いたしました。

本書はその結果の概要をまとめたものですが、行政や関係機関はもとより、県民の皆様幅広く御活用いただければ幸いです。

最後に、調査の実施に当たりまして、御多忙の中にも関わらず、回答に御協力いただきました県民の皆様にお礼を申し上げます。また、調査票の設計から集計結果の分析、本書の作成に至るまで多大な御尽力をくださいました鳥取県男女共同参画審議会の意識調査検討部会委員の方々をはじめ、諸準備の段階では市町村関係部局の方々、結果をまとめる際には財団法人とっとり地域連携・総合研究センターに御協力をいただきました。皆様に厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

鳥取県企画部長 林 昭男

## 目 次

調査の概要	1
報告書のみかた	3
結果の概要	
1 各分野における男女の地位の平等感	5
2 男女が平等な立場で協力し合っていくために大切なこと	10
3 性別によって男女の役割を決める考え方について	12
4 家庭の仕事の分担について	15
5 仕事と生活の調和に関する希望と現実	19
6 男性が女性とともに家事等に参加するために必要なこと	23
7 子育て支援に期待すること	25
8 介護支援に期待すること	28
9 女性の働き方についての考え	30
10 職業を持つことについての考え	33
11 ドメスティック・バイオレンス被害の経験と相談	39
12 ストーカー被害の経験と相談	41
13 男女間における暴力をなくすためには	43
14 用語の認知度	45
15 選択的夫婦別姓について	48
16 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由	51
17 鳥取県男女共同参画センター“よりん彩”で力をいれるべき事業	52
18 男女共同参画社会実現のために行政が力を入れるべきこと	53
自由回答	55
調査票	63

---

---

平成 21 年度鳥取県男女共同参画意識調査 調査結果報告書

平成 22 年 3 月

発行：鳥取県企画部男女共同参画推進課

〒680-8570 鳥取市東町 1 丁目 220 番地

TEL : 0857-26-7077 FAX : 0857-26-7127 E-mail : danjyo@pref.tottori.jp

URL : <http://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>

---

---